

浜の活力再生プラン
(第 2 期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	吉佐地区地域水産業再生委員会	(浜プラン ID : 1128011)
代表者名	会長 末富 豊利	

再生委員会の構成員	吉佐統括支店（吉佐支店（東部・向島・野島・中浦・山口支所） 大海支店、嘉川支店） 防府市農林水産振興課、山口市水産港湾課 山口県山口農林水産事務所
オブザーバー	

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	防府市、山口市 小型底びき網漁業（58 名）、さし網漁業（44 名）、建網漁業（90 名）、かご漁業（83 名）、一本つり漁業（20 名）、はえなわ漁業（9 名）、採介藻漁業（23 名）、たこつぼ漁業（27 名）、小型定置網漁業（7 名） 延べ人数 361 名 正組合員 209 名
-----------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>当地域は、山口県防府市及び山口市の周防灘に面しており、広範な干潟を有するほか、野島、佐波島、竹島などの島嶼部を含む岩礁域も多く、古くから優良漁場として、小型機船底びき網漁業、さし網漁業及びかご漁業等の多様な漁業が営まれている。主要な漁獲物は、アワビ・サザエ等の磯根資源や、ハモ・スズキ・タイ・キス等の沿岸魚種であり、小型機船底びき網漁業によるハモ・ガザミ・エビ等やさし網漁業及かご漁業によるレンチョウ・タコの水揚量は平年並みに推移している。しかしながら、当地域では、漁業就業者の減少（平成 26 年度正組合員 263 名→平成 29 年度正組合員 209 名）及び高齢化が進んでいる他、水産資源状況の悪化による地域全体の水揚量の減少も見られる。特に、干潟でのアサリ漁はかつて当該地域の主要産業であったものの、近年、アサリ資源の減少が顕著であり、その水揚量が著しく減少している。また、消費者の魚離れによる消費の減退（特に地魚）や、それに伴う魚価の低迷、さらには、近年の燃油高騰による漁業経費の増大など、漁業経営を巡る環境は特に厳しい状況が続いている。また、漁業者の漁業活動の基盤となる漁港施設の老朽化も進行しており、機能保全対策も万全とは言えない状況であ</p>

る。

このような状況の中、漁業就業者支援フェアへの参加による担い手の確保・育成、種苗放流による資源状況の改善に係る取組み、さかな祭りや各種イベントによる魚の販売・魚食普及、また、加工による付加価値向上等、漁業収入の向上につながる取組などを行い、第1期浜プランに取組んでいるが依然として厳しい状況が続いている。

これらの取組みを進めていくうえで、水産資源を維持・増大させ、それらを適切な漁場・漁獲管理により利用していくことが最も重要である。重要魚種の種苗放流による栽培漁業の推進や資源管理計画に基づく小型魚保護等の取組みを進めているが、種苗を供給してもらっている管内の山口県内海栽培漁業センター（運営：山口県栽培漁業公社）の種苗生産施設の老朽化により防疫体制が不十分となっており、種苗生産に影響を与える疾病発生のリスクが大きくなっている。

（2）その他の関連する現状等

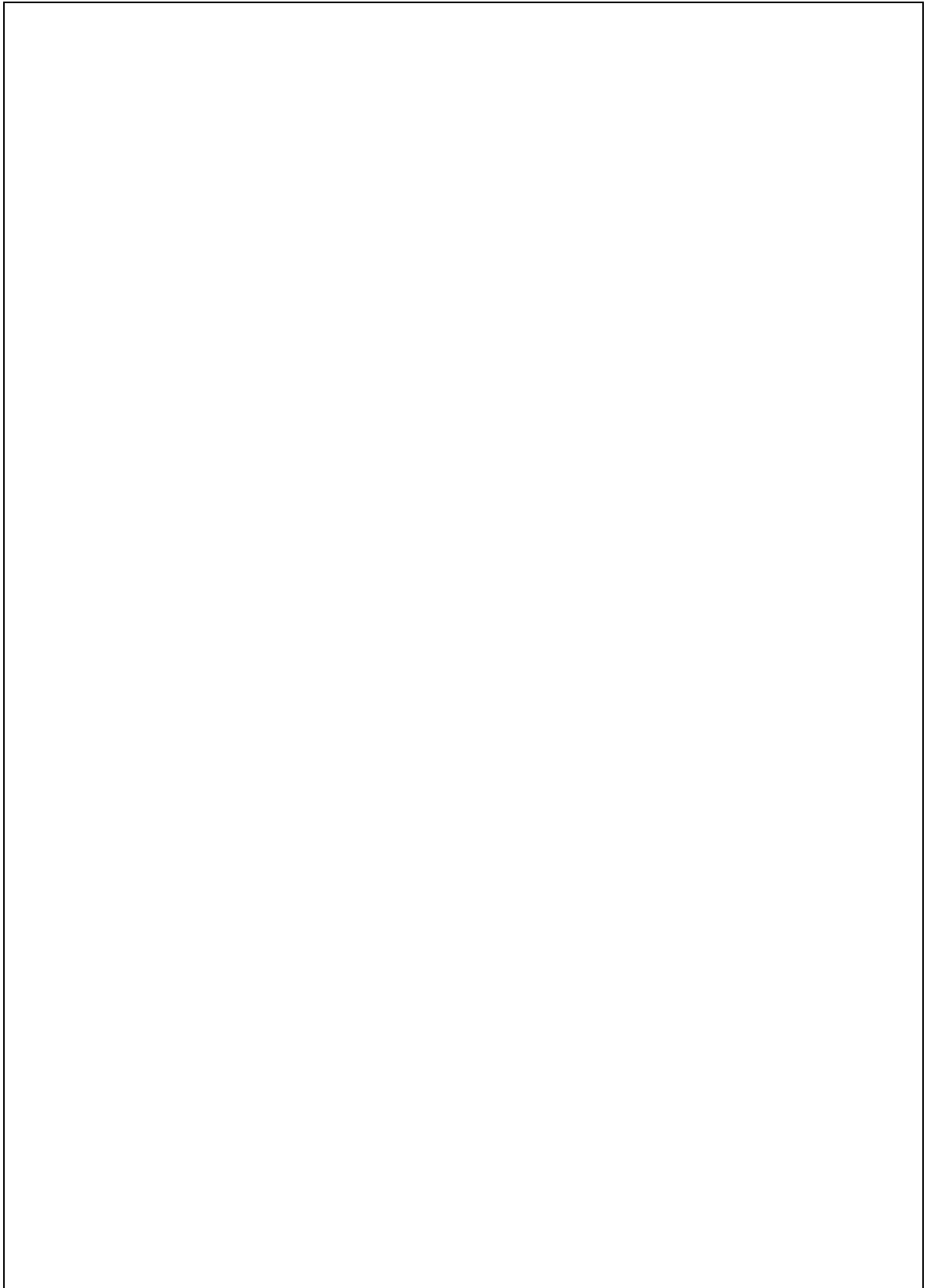
水産多面的機能発揮対策事業での水域監視活動において、環境異変のモニタリングを実施し、地区内の状況について、情報共有を図っている。

潜水器具を用いた密漁船が地先海域まで侵入し、磯根資源を乱獲するのを防止するため、地区内で自警船活動を実施し、少しずつ効果を発揮している。

3 活性化の取組方針

（1）前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

上記(1)の評価を踏まえ、各浜で新たに設定する目標に向けた取組を掲げる際に、既存の取組に加え必要に応じて新たな取組を追加する。

① 資源管理及び地域振興対策

- 管内にある山口県内海栽培漁業センター（運営：山口県栽培漁業公社）の老朽化した種苗生産施設を新設し、より高品質の種苗を安定的に漁業者等に供給する体制を整備（拡大）
- 吉佐地域栽培漁業推進協議会による有用な魚種の種苗中間育成及び放流の実施（継続）
- 各地域において地先資源の増大や、赤潮被害からの回復を目指した効果的な種苗放流の実施（継続）
- 管内各地域におけるアサリ資源の保護育成、資源量増大に関する取組の実施（継続）
- 地域の児童に対する体験学習の実施（継続）
- 地域の状況を勘案し、関係機関との調整を図った上で、資源回復を目的とした魚礁等の設置を検討（拡大）

② 地域主幹漁業の振興対策及び魚価向上の取組

- 地域の主幹漁業（小型底びき網漁業等）における主要水揚魚種（ハモ、レンチョウ、アカエビ等）の加工による付加価値向上の取組（既存加工施設の活用）（拡大）
- 販売部において未利用・低利用魚種（クロダイ、コショウダイ等）の、加工や販売方法の工夫による付加価値向上策を模索し、道の駅等による販路拡大の推進（継続）
- 直売所における水産販売物拠点の活性化、未利用・低利用魚の加工品開発等への取組（新規）
- 女性部において、行政や地域おこし協力隊と連携し、新商品の開発や既存の商品の品質向上を図る（拡大）
- 老朽化した防府市場の新設・整備を行い、高度衛生化と集荷・出荷の効率化を実現し、魚価向上を図る（新規）

③ 漁業経営体等の育成対策

- 新規就業者の確保、育成の取組の推進（継続）
- 漁村地域のリーダーとなる漁業士（青年漁業士・指導漁業士）の育成推進への取組（継続）

④ 漁業経営の基盤強化

- 省エネ機器等の導入の検討、低コスト操業の推進（継続）
- 漁業者の安心・安全な漁業活動基盤整備のための、老朽化した漁港施設等の更新・整備の検討（継続）

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

山口県資源管理指針及び漁業種類ごとに策定されている資源管理計画の確実な遵守により履行する。（※漁獲物の体長制限、保護水面の設定による資源管理、休漁期間の設定）

(4) 具体的な取組内容 (毎年ごとに数値目標とともに記載)

1年目 (平成31年度) 【所得4%向上】

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により漁業収入を基準年より0.6%増加させる。</p> <p>(1) 資源管理及び地域振興対策</p> <ul style="list-style-type: none">・ 吉佐地域栽培漁業推進協議会と連携しつつ、管内各地域の漁業者 (小型底びき網、さし網、建網、素潜り等) 自らが広域的に有用な魚種であるクルマエビやヒラメなどの種苗の中間育成を行い、管内全域に配布・適地放流することで、これらの魚種の資源増大を図る取組みを続ける。・ また、吉佐地域栽培漁業推進協議会で昨年度試験的に実施したキジハタ種苗の放流を今年度から計画的に実施し、適地の選定等に取組んで行き、高級魚であるキジハタの漁獲につながるように取組む。・ また、地域が2市にまたがっているため、それぞれの市と連携しつつ、各地域においてニーズの高い魚種の種苗放流や、平成24年度の赤潮によりダメージを受けた磯根資源 (アワビ等) について、引き続きの種苗放流を行うことで、有用貝類資源の回復を目指す。・ アサリ資源については、既に取組を行っている各地域において、漁業者による、干潟の耕耘作業による環境改善や、被覆網を使用したアサリ母貝の保護 (母貝団地の形成) 及び母貝団地からの浮遊幼生着底による自然発生アサリの促進・保護、また、本取組によるアサリ生産量の増大や、他地区への資源管理の取組の普及を図る。・ また、アサリ以外の有用貝類 (ミルクイ・タイラギ等) の新たな増殖試験を実施する。・ さらに、地域の児童に向けたアサリ間引き体験等の体験学習の実施 (向島支所の漁業者) や、一般参加者を含めた干潟の保全活動 (干潟耕耘、被覆網による保護等) の推進 (山口支所の漁業者) を行う。・ 自警船活動による密漁者へのけん制 (吉佐支店の漁業者) を行い、自らの資源を守り資源の回復を目指す。・ 設置済みの魚礁の効果を検証し、地域の漁海況や資源動向等を勘案し、魚礁の増設を検討する。・ 老朽化した山口県内海栽培漁業センター (運営: 山口県栽培漁業公社) の種苗生産施設を新設し、より高品質な種苗を安定的に漁業者等に供給する体制を整備するとともに、資源管理型栽培漁業を推進することで一層の資源増大を図る。あわせて、資源管理の取組の必要性について一般県民に啓発する。
--------------	--

	<p>(2) 地域主幹漁業の振興対策及び魚価向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存加工施設（吉佐支店）の活用により、地域の主幹漁業である小型底びき網漁業の漁業者や女性部員、漁協職員が連携し、水揚げされた漁獲物（ハモ、アカエビ）の加工による付加価値向上の取組みを続ける。 ・ また、秋穂地域においては、行政や地域おこし協力隊等と連携し、既存の加工品の品質向上、安定して材料の確保できる魚や未利用魚を活用した新商品の開発に取組む。 ・ 大海直売所で地元産の水産物の販売促進を図りつつ、海鮮丼の提供や市内のイベント等でたこめし等の提供を行っていき、また、ふるさと納税返礼品の提供、学校給食への提供で魚食普及活動に引き続き取り組んでいく。更には加工品の開発に努めるなど、今後も収益性向上に積極的に取り組んで行く。 ・ 高度衛生化と集荷・出荷の効率化を図る等の市場機能を強化するため、老朽化した防府市場の新設・整備の計画・検討を行う。また、市場仲買人との連携により、販路の拡大に取り組み、県外を中心とする鮮魚出荷の検討や、加工品を主軸とした新たな販路の開拓を検討し、魚価の下支えおよび収入の安定に繋げる地盤を整備する。 ・ 地域の漁業者の安心・安全な漁業活動を保護するため、老朽化した漁港施設等の更新・整備を検討する。 <p>(3) 漁業経営体等の育成対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国漁業就業者確保育成センターの主催する全国漁業就業支援フェアや、山口県漁業就業者確保育成センターの主催する山口県漁業就業支援フェアに積極的に出展し、新規漁業就業候補者の獲得に努める。 ・ 新規漁業就業者総合支援事業及び県・市の新規就業者関連事業を活用し、漁業士や各地区の経験豊富な漁業者による新規就業希望者への短期漁業研修、長期研修（最長3年間の現地の漁業者による直接的技術指導）、就業、定着までの一貫した支援を行い、新たな浜の担い手を育成する。 ・ 各地区の今後の漁業を担う中堅漁業者を県が開催する研修会に参加させ、将来的な浜のリーダーとなる人材を育成する。 ・ 漁業士や各地域の中核的漁業者、新規漁業就業者による新たな取組を行う漁業者グループの結成、共同経営化、経営改善等の取組を推進する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業コストを基準年より3%削減する。</p> <p>①燃油高騰対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協から地域の漁業者に対し、漁業経営セーフティネット構築事業の加入を推進し、燃油価格の高騰に備える。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協から地域の漁業者に対し、漁業経営安定対策事業への加入を推進することにより、突発的な不漁による経営への影響を軽減する。 ② 省燃油活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各地域の漁業者（小型底びき網、刺網、建網、一本釣り等）は、船底清掃など航行時の船体に係る負荷軽減を目的とした取組を定期的実施し、燃油コストの削減に努める。 ・ また、遠方まで出漁する漁業（小型底びき網、延縄、一本釣り等）において、減速航行（1ノット以上の減速）を励行し、燃費の向上に努める。 ③ 省エネ機器導入 <ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネ機器等の導入を検討する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・ 漁業人材育成総合支援事業 ・ 漁業経営セーフティネット構築事業 ・ 水産多面的機能発揮対策事業 ・ 浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業） ・ 漁業収入安定対策事業

2年目（平成32年度）【所得6%向上】

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組みより漁業収入を基準年より1.2%増加させる。</p> <p>(1) 資源管理及び地域振興対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 吉佐地域栽培漁業推進協議会と連携しつつ、管内各地域の漁業者（小型底びき網、さし網、建網、素潜り等）自らが広域的に有用な魚種であるクルマエビやヒラメなどの種苗の中間育成を行い、管内全域に配布・適地放流することで、これらの魚種の資源増大を図る取組を続ける。 ・ また、吉佐地域栽培漁業推進協議会で昨年度実施したキジハタ種苗の放流を継続して実施し、適地の選定等に取組んで行き、高級魚であるキジハタの漁獲につながるよう取組む。 ・ また、地域が2市にまたがっているため、それぞれの市と連携しつつ、各地域においてニーズの高い魚種の種苗放流や、平成24年度の赤潮によりダメージを受けた磯根資源（アワビ等）について、引き続きの種苗放流を行うことで、有用貝類資源の回復を目指す。 ・ アサリ資源については、既に取組を行っている各地域において、漁業者による、干潟の耕耘作業による環境改善や、被覆網を使用したアサリ母貝の保護（母貝団地の形成）及び母貝団地からの浮遊幼生着底による自然発生アサリの促進・保護、また、本取組によるアサリ生産量の増大や、
--------------	--

	<p>他地区への資源管理の取組の普及を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ また、アサリ以外の有用貝類（ミルクイ・タイラギ等）の新たな増殖試験を実施する。 ・ さらに、地域の児童に向けたアサリ間引き体験等の体験学習の実施（向島支所の漁業者）や、一般参加者を含めた干潟の保全活動（干潟耕耘、被覆網による保護等）の推進（山口支所の漁業者）を行う。 ・ 自警船活動による密漁者へのけん制（吉佐支店の漁業者）を行い、自らの資源を守り資源の回復を目指す。 ・ 設置済みの魚礁の効果を検証し、地域の漁海況や資源動向等を勘案し、魚礁の増設を検討する。 ・ 老朽化した山口県内海栽培漁業センター（運営：山口県栽培漁業公社）の種苗生産施設を新設し、より高品質な種苗を安定的に漁業者等に供給する体制を整備するとともに、資源管理型栽培漁業を推進することで一層の資源増大を図る。あわせて、資源管理の取組の必要性について一般県民に啓発する。 <p>(2) 地域主幹漁業の振興対策及び魚価向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存加工施設（吉佐支店）の活用により、地域の主幹漁業である小型底びき網漁業の漁業者や女性部員、漁協職員が連携し、水揚げされた漁獲物（ハモ、アカエビ）の加工による付加価値向上の取組を続ける。 ・ また、秋穂地域においては、行政や地域おこし協力隊等と連携し、既存の加工品の品質向上、安定して材料の確保できる魚や未利用魚を活用した新商品の開発に取り組む。 ・ 大海直売所で地元産の水産物の販売促進を図りつつ、海鮮丼の提供や市内のイベント等でたこめし等の提供を行っていき、また、ふるさと納税返礼品の提供、学校給食への提供で魚食普及活動に引き続き取り組んでいく。更には加工品の開発に努めるなど、今後も収益性向上に積極的に取り組んで行く。 ・ 高度衛生化と集荷・出荷の効率化を図る等の市場機能を強化するため、老朽化した防府市場の新設・整備の計画・検討を行う。また、市場仲買人との連携により、販路の拡大に取り組み、県外を中心とする鮮魚出荷の検討や、加工品を主軸とした新たな販路の開拓を検討し、魚価の下支えおよび収入の安定に繋げる地盤を整備する。 ・ 地域の漁業者の安心・安全な漁業活動を保護するため、老朽化した漁港施設等の更新・整備を検討する。
--	--

	<p>(3) 漁業経営体等の育成対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国漁業就業者確保育成センターの主催する全国漁業就業支援フェアや、山口県漁業就業者確保育成センターの主催する山口県漁業就業支援フェアに積極的に出展し、新規漁業就業候補者の獲得に努める。 ・ 新規漁業就業者総合支援事業及び県・市の新規就業者関連事業を活用し、漁業士や各地区の経験豊富な漁業者による新規就業希望者への短期漁業研修、長期研修（最長3年間の現地の漁業者による直接的技術指導）、就業、定着までの一貫した支援を行い、新たな浜の担い手を育成する。 ・ 各地区の今後の漁業を担う中堅漁業者を県が開催する研修会に参加させ、将来的な浜のリーダーとなる人材を育成する。 ・ 漁業士や各地域の中核的漁業者、新規漁業就業者による新たな取組を行う漁業者グループの結成、共同経営化、経営改善等の取組を推進する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組みより漁業コストを基準年より3.0%削減する。</p> <p>①燃油高騰対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協から地域の漁業者に対し、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を推進し、燃油価格の高騰に備える。 ・ 漁協から地域の漁業者に対し、漁業経営安定対策事業への加入を推進することにより、突発的な不漁による経営への影響を軽減する。 <p>②省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各地域の漁業者（小型底びき網、刺網、建網、一本釣り等）は、船底清掃など航行時の船体に係る負荷軽減を目的とした取組を定期的実施し、燃油コストの削減に努める。 ・ また、遠方まで出漁する漁業（小型底びき網、延縄、一本釣り等）において、減速航行（1ノット以上の減速）を励行し、燃費の向上に努める。 <p>④ 省エネ機器導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネ機器等の導入を検討する。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・ 漁業人材育成総合支援事業 ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業 ・ 水産多面的機能発揮対策事業 ・ 浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業） ・ 漁業収入安定対策事業

3年目（平成33年度）【所得7%向上】

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組みより漁業収入を基準年より1.8%増加させる。</p> <p>(1) 資源管理及び地域振興対策</p> <ul style="list-style-type: none">・ 吉佐地域栽培漁業推進協議会と連携しつつ、管内各地域の漁業者（小型底びき網、さし網、建網、素潜り等）自らが広域的に有用な魚種であるクルマエビやヒラメなどの種苗の中間育成を行い、管内全域に配布・適地放流することで、これらの魚種の資源増大を図る取組みを続ける。・ また、吉佐地域栽培漁業推進協議会でキジハタ種苗の放流を継続して実施し、適地の選定等に取り組んで行き、高級魚であるキジハタの漁獲につながるよう取り組む。・ また、地域が2市にまたがっているため、それぞれの市と連携しつつ、各地域においてニーズの高い魚種の種苗放流や、平成24年度の赤潮によりダメージを受けた磯根資源（アワビ等）について、引き続きの種苗放流を行うことで、有用貝類資源の回復を目指す。・ アサリ資源については、既に取り組を行っている各地域において、漁業者による、干潟の耕耘作業による環境改善や、被覆網を使用したアサリ母貝の保護（母貝団地の形成）及び母貝団地からの浮遊幼生着底による自然発生アサリの促進・保護、また、本取組によるアサリ生産量の増大や、他地区への資源管理の取組の普及を図る。・ また、アサリ以外の有用貝類（ミルクイ・タイラギ等）の新たな増殖試験を実施する。・ さらに、地域の児童に向けたアサリ間引き体験等の体験学習の実施（向島支所の漁業者）や、一般参加者を含めた干潟の保全活動（干潟耕耘、被覆網による保護等）の推進（山口支所の漁業者）を行う。・ 自警船活動による密漁者へのけん制（吉佐支店の漁業者）を行い、自らの資源を守り資源の回復を目指す。・ 設置済みの魚礁の効果を検証し、地域の漁海況や資源動向等を勘案し、魚礁の増設を検討する。・ 老朽化した山口県内海栽培漁業センター（運営：山口県栽培漁業公社）の種苗生産施設を新設し、より高品質な種苗を安定的に漁業者等に供給する体制を整備するとともに、資源管理型栽培漁業を推進することで一層の資源増大を図る。あわせて、資源管理の取組の必要性について一般県民に啓発する。 <p>(2) 地域主幹漁業の振興対策及び魚価向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none">・ 既存加工施設（吉佐支店）の活用により、地域の主幹漁業である小型底
--------------	--

	<p>びき網漁業の漁業者や女性部員、漁協職員が連携し、水揚げされた漁獲物（ハモ、アカエビ）の加工による付加価値向上の取組みを続ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ また、秋穂地域においては、行政や地域おこし協力隊等と連携し、既存の加工品の品質向上、安定して材料の確保できる魚や未利用魚を活用した新規商品の開発に取組み、試作品を開発する。 ・ 大海直売所で地元産の水産物の販売促進を図りつつ、海鮮丼の提供や市内のイベント等でたこめし等の提供を行っていき、また、ふるさと納税返礼品の提供、学校給食への提供で魚食普及活動に引き続き取り組んでいく。更には加工品の開発に努めるなど、今後も収益性向上に積極的に取り組んで行く。 ・ 高度衛生化と集荷・出荷の効率化を図る等の市場機能を強化するため、老朽化した防府市場の新設・整備の計画・検討を行う。また、市場仲買人との連携により、販路の拡大に取り組み、県外を中心とする鮮魚出荷の検討や、加工品を主軸とした新たな販路の開拓を検討し、魚価の下支えおよび収入の安定に繋げる地盤を整備する。 ・ 地域の漁業者の安心・安全な漁業活動を保護するため、老朽化した漁港施設等の更新・整備を検討する。 <p>(3) 漁業経営体等の育成対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国漁業就業者確保育成センターの主催する全国漁業就業支援フェアや、山口県漁業就業者確保育成センターの主催する山口県漁業就業支援フェアに積極的に出展し、新規漁業就業候補者の獲得に努める。 ・ 新規漁業就業者総合支援事業及び県・市の新規就業者関連事業を活用し、漁業士や各地区の経験豊富な漁業者による新規就業希望者への短期漁業研修、長期研修（最長3年間の現地の漁業者による直接的技術指導）、就業、定着までの一貫した支援を行い、新たな浜の担い手を育成する。 ・ 各地区の今後の漁業を担う中堅漁業者を県が開催する研修会に参加させ、将来的な浜のリーダーとなる人材を育成する。 ・ 漁業士や各地域の中核的漁業者、新規漁業就業者による新たな取組を行う漁業者グループの結成、共同経営化、経営改善等の取組を推進する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組みより漁業コストを基準年より3.0%削減する。</p> <p>①燃油高騰対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協から地域の漁業者に対し、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を推進し、燃油価格の高騰に備える。 ・ 漁協から地域の漁業者に対し、漁業経営安定対策事業への加入を推進することにより、突発的な不漁による経営への影響を軽減する。

	<p>②省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各地域の漁業者（小型底びき網、刺網、建網、一本釣り等）は、船底清掃など航行時の船体に係る負荷軽減を目的とした取組を定期的を実施し、燃油コストの削減に努める。 ・ また、遠方まで出漁する漁業（小型底びき網、延縄、一本釣り等）において、減速航行（1ノット以上の減速）を励行し、燃費の向上に努める。 ・ 省エネ機器導入 ・ 省エネ機器等の導入を検討する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・ 漁業人材育成総合支援事業 ・ 漁業経営セーフティネット構築事業 ・ 水産多面的機能発揮対策事業 ・ 浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業） ・ 漁業収入安定対策事業

4年目（平成34年度）【所得8%向上】

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組みより漁業収入を基準年より2.4%増加させる。</p> <p>(1) 資源管理及び地域振興対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 吉佐地域栽培漁業推進協議会と連携しつつ、管内各地域の漁業者（小型底びき網、さし網、建網、素潜り等）自らが広域的に有用な魚種であるクルマエビやヒラメなどの種苗の中間育成を行い、管内全域に配布・適地放流することで、これらの魚種の資源増大を図る取組を続ける。 ・ また、吉佐地域栽培漁業推進協議会でキジハタ種苗の放流を継続して実施し、適地の選定等に取り組んで行き、高級魚であるキジハタの漁獲につながるよう取り組む。 ・ また、地域が2市にまたがっているため、それぞれの市と連携しつつ、各地域においてニーズの高い魚種の種苗放流や、平成24年度の赤潮によりダメージを受けた磯根資源（アワビ等）について、引き続きの種苗放流を行うことで、有用貝類資源の回復を目指す。 ・ アサリ資源については、既に取り組を行っている各地域において、漁業者による、干潟の耕耘作業による環境改善や、被覆網を使用したアサリ母貝の保護（母貝団地の形成）及び母貝団地からの浮遊幼生着底による自然発生アサリの促進・保護、また、本取組によるアサリ生産量の増大や、他地区への資源管理の取組の普及を図る。 ・ アサリ以外の有用貝類（ミルクイ・タイラギ等）の新たな増殖試験結果
--------------	---

	<p>を基に有用貝類の生産量増大に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ さらに、地域の児童に向けたアサリ間引き体験等の体験学習の実施（向島支所の漁業者）や、一般参加者を含めた干潟の保全活動（干潟耕耘、被覆網による保護等）の推進（山口支所の漁業者）を行う。 ・ 自警船活動による密漁者へのけん制（吉佐支店の漁業者）を行い、自らの資源を守り資源の回復を目指す。 ・ 設置済みの魚礁の効果を検証し、地域の漁海況や資源動向等を勘案し、魚礁の増設を検討する。 ・ 老朽化した山口県内海栽培漁業センター（運営：山口県栽培漁業公社）の種苗生産施設を新設し、より高品質な種苗を安定的に漁業者等に供給する体制を整備するとともに、資源管理型栽培漁業を推進することで一層の資源増大を図る。あわせて、資源管理の取組の必要性について一般県民に啓発する。 <p>(2) 地域主幹漁業の振興対策及び魚価向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存加工施設（吉佐支店）の活用により、地域の主幹漁業である小型底びき網漁業の漁業者や女性部員、漁協職員が連携し、水揚げされた漁獲物（ハモ、アカエビ）の加工による付加価値向上の取組を続ける。 ・ また、秋穂地域においては、行政や地域おこし協力隊等と連携し、既存の加工品の品質向上、安定して材料の確保できる魚や未利用魚を活用した新規商品の開発に取り組む、昨年開発した試作品を翌年度に商品として販売できるように品質を高めていく。 ・ 大海直売所で地元産の水産物の販売促進を図りつつ、海鮮丼の提供や市内のイベント等でたこめし等の提供を行っていき、また、ふるさと納税返礼品の提供、学校給食への提供で魚食普及活動に引き続き取り組んでいく。更には加工品の開発に努めるなど、今後も収益性向上に積極的に取り組んで行く。 ・ 高度衛生化と集荷・出荷の効率化を図る等の市場機能を強化するため、老朽化した防府市場の新設・整備の計画・検討を行う。また、市場仲買人との連携により、販路の拡大に取り組み、県外を中心とする鮮魚出荷の検討や、加工品を主軸とした新たな販路の開拓を検討し、魚価の下支えおよび収入の安定に繋げる地盤を整備する。 ・ 地域の漁業者の安心・安全な漁業活動を保護するため、老朽化した漁港施設等の更新・整備を検討する。
--	--

	<p>(3) 漁業経営体等の育成対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国漁業就業者確保育成センターの主催する全国漁業就業支援フェアや、山口県漁業就業者確保育成センターの主催する山口県漁業就業支援フェアに積極的に出展し、新規漁業就業候補者の獲得に努める。 ・ 新規漁業就業者総合支援事業及び県・市の新規就業者関連事業を活用し、漁業士や各地区の経験豊富な漁業者による新規就業希望者への短期漁業研修、長期研修（最長3年間の現地の漁業者による直接的技術指導）、就業、定着までの一貫した支援を行い、新たな浜の担い手を育成する。 ・ 各地区の今後の漁業を担う中堅漁業者を県が開催する研修会に参加させ、将来的な浜のリーダーとなる人材を育成する。 ・ 漁業士や各地域の中核的漁業者、新規漁業就業者による新たな取組を行う漁業者グループの結成、共同経営化、経営改善等の取組を推進する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組みより漁業コストを基準年より3.0%削減する。</p> <p>①燃油高騰対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協から地域の漁業者に対し、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を推進し、燃油価格の高騰に備える。 ・ 漁協から地域の漁業者に対し、漁業経営安定対策事業への加入を推進することにより、突発的な不漁による経営への影響を軽減する。 <p>②省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各地域の漁業者（小型底びき網、刺網、建網、一本釣り等）は、船底清掃など航行時の船体に係る負荷軽減を目的とした取組を定期的実施し、燃油コストの削減に努める。 ・ また、遠方まで出漁する漁業（小型底びき網、延縄、一本釣り等）において、減速航行（1ノット以上の減速）を励行し、燃費の向上に努める。 <p>③省エネ機器導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネ機器等の導入を検討する。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 ・ 漁業人材育成総合支援事業 ・ 漁業経営セーフティーネット構築事業 ・ 水産多面的機能発揮対策事業 ・ 浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業） ・ 漁業収入安定対策事業

5年目（平成35年度）【所得10%向上】

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組みより漁業収入を基準年より3.0%増加させる。</p> <p>(1) 資源管理及び地域振興対策</p> <ul style="list-style-type: none">・ 吉佐地域栽培漁業推進協議会と連携しつつ、管内各地域の漁業者（小型底びき網、さし網、建網、素潜り等）自らが広域的に有用な魚種であるクルマエビやヒラメなどの種苗の中間育成を行い、管内全域に配布・適地放流することで、これらの魚種の資源増大を図る取組みを続ける。・ また、吉佐地域栽培漁業推進協議会で昨年度実施したキジハタ種苗の放流を継続して実施し、適地の選定等に取組んで行き、高級魚であるキジハタの漁獲につながるように取組みかつ、平成30年度に放流した種苗が漁獲サイズ（30cm以上）となっているので漁獲し所得向上につなげる。・ また、地域が2市にまたがっているため、それぞれの市と連携しつつ、各地域においてニーズの高い魚種の種苗放流や、平成24年度の赤潮によりダメージを受けた磯根資源（アワビ等）について、引き続きの種苗放流を行うことで、有用貝類資源の回復を目指す。・ アサリ資源については、既に取り組を行っている各地域において、漁業者による、干潟の耕耘作業による環境改善や、被覆網を使用したアサリ母貝の保護（母貝団地の形成）及び母貝団地からの浮遊幼生着底による自然発生アサリの促進・保護、また、本取組によるアサリ生産量の増大や、他地区への資源管理の取組の普及を図る。・ アサリ以外の有用貝類（ミルクイ・タイラギ等）の新たな増殖試験結果を基に有用貝類の生産量増大に取り組む。・ さらに、地域の児童に向けたアサリ間引き体験等の体験学習の実施（向島支所の漁業者）や、一般参加者を含めた干潟の保全活動（干潟耕耘、被覆網による保護等）の推進（山口支所の漁業者）を行う。・ 自警船活動による密漁者へのけん制（吉佐支店の漁業者）を行い、自らの資源を守り資源の回復を目指す。・ 設置済みの魚礁の効果を検証し、地域の漁海況や資源動向等を勘案し、魚礁の増設を検討する。・ 老朽化した山口県内海栽培漁業センター（運営：山口県栽培漁業公社）の種苗生産施設を新設し、より高品質な種苗を安定的に漁業者等に供給する体制を整備するとともに、資源管理型栽培漁業を推進することで一層の資源増大を図る。あわせて、資源管理の取組の必要性について一般県民に啓発する。
--------------	---

	<p>(2) 地域主幹漁業の振興対策及び魚価向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存加工施設（吉佐支店）の活用により、地域の主幹漁業である小型底びき網漁業の漁業者や女性部員、漁協職員が連携し、水揚げされた漁獲物（ハモ、アカエビ）の加工による付加価値向上の取組みを続ける。 ・ また、秋穂地域においては、行政や地域おこし協力隊等と連携し、既存の加工品の品質向上、安定して材料の確保できる魚や未利用魚を活用した新規商品の開発に取組み、新商品を1つ販売していく。 ・ 大海直売所で地元産の水産物の販売促進を図りつつ、海鮮丼の提供や市内のイベント等でたこめし等の提供を行っていき、また、ふるさと納税返礼品の提供、学校給食への提供で魚食普及活動に引き続き取り組んでいく。更には加工品の開発に努めるなど、今後も収益性向上に積極的に取り組んで行く。 ・ 高度衛生化と集荷・出荷の効率化を図る等の市場機能を強化するため、老朽化した防府市場の新設・整備の計画・検討を行う。また、市場仲買人との連携により、販路の拡大に取り組み、県外を中心とする鮮魚出荷の検討や、加工品を主軸とした新たな販路の開拓を検討し、魚価の下支えおよび収入の安定に繋げる地盤を整備する。 ・ 地域の漁業者の安心・安全な漁業活動を保護するため、老朽化した漁港施設等の更新・整備を検討する。 <p>(3) 漁業経営体等の育成対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国漁業就業者確保育成センターの主催する全国漁業就業支援フェアや、山口県漁業就業者確保育成センターの主催する山口県漁業就業支援フェアに積極的に出展し、新規漁業就業候補者の獲得に努める。 ・ 新規漁業就業者総合支援事業及び県・市の新規就業者関連事業を活用し、漁業士や各地区の経験豊富な漁業者による新規就業希望者への短期漁業研修、長期研修（最長3年間の現地の漁業者による直接的技術指導）、就業、定着までの一貫した支援を行い、新たな浜の担い手を育成する。 ・ 各地区の今後の漁業を担う中堅漁業者を県が開催する研修会に参加させ、将来的な浜のリーダーとなる人材を育成する。 ・ 漁業士や各地域の中核的漁業者、新規漁業就業者による新たな取組を行う漁業者グループの結成、共同経営化、経営改善等の取組を推進する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組みより漁業コストを基準年より3.0%削減する。</p> <p>①燃油高騰対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協から地域の漁業者に対し、漁業経営セーフティーネット構築事業の加入を推進し、燃油価格の高騰に備える。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁協から地域の漁業者に対し、漁業経営安定対策事業への加入を推進することにより、突発的な不漁による経営への影響を軽減する。 <p>②省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各地域の漁業者（小型底びき網、刺網、建網、一本釣り等）は、船底清掃など航行時の船体に係る負荷軽減を目的とした取組を定期的実施し、燃油コストの削減に努める。 ・ また、遠方まで出漁する漁業（小型底びき網、延縄、一本釣り等）において、減速航行（1ノット以上の減速）を励行し、燃費の向上に努める。 <p>③省エネ機器導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネ機器等の導入を検討する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ・ 水産業強化型漁船導入緊急支援事業 ・ 漁業人材育成総合支援事業 ・ 漁業経営セーフティネット構築事業 ・ 水産多面的機能発揮対策事業 ・ 浜の活力再生・成長促進交付金（水産業強化支援事業） ・ 漁業収入安定対策事業

(5) 関係機関との連携

取組の効果が十分に発揮されるよう、行政（山口県、防府市、山口市）の策定した振興計画等との連携をより強化するとともに、加工事業や販路開拓のために山口県漁協本店と連携しながら県内外の流通・販売業者との取引拡大を図る。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成 29 年度： 漁業所得	千円
	目標年	平成 35 年度： 漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

各支店・支所における漁業種類別の中核的漁業者について、防府市場・秋穂市場における平成 29 年次の水揚げ額に、山口農林水産統計年報(H28～29)による漁船漁業の平均漁労所得率(48.9%)または小型定置網漁業の漁労所得率(28.1%)を乗じて合計し、その数値の平均値を基準年の漁業所得とした。

(3) 所得目標以外の成果目標

新規就業者の確保	基準年	平成 30 年度 : 1 人
	目標年	平成 35 年度 : 5 人

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

吉佐統括支店では正組合員 209 名中、80 才以上 30 名、75~79 才 30 名と年齢構成高く、5 年後の正組合員減少見込数 50 名に対し、その 10% の新規就業者確保を目指す。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
競争力強化型機器等 導入緊急対策事業	生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入支援
水産業競争力強化漁 船導入緊急支援事業	中核的担い手の収益性向上に必要となる漁船リース事業
漁業人材育成総合支 援事業	意欲のある漁業就業者を支援し、後継者対策及び浜の活性化
漁業経営セーフティ ーネット構築事業	燃油高騰の影響緩和による漁業コスト削減
水産多面的機能発揮 対策事業	干潟等の保全活動、水域監視活動を実施し、干潟資源の回復等を図る
浜の活力再生・成長促 進交付金(水産業強化 支援事業)	荷さばき施設・海面資源増殖施設の整備
漁業収入安定対策事 業	漁業共済・積立ぶらすを活用した収入対策支援